

令和2年度
三原やっさ祭り振興協議会
決算総会



日 時 令和2年11月24日(火)
10:00~12:00

場 所 三原商工会議所

総 会 次 第

1. 開 会

2. 挨拶

三原やっさ祭り振興協議会 会 長 森 光 孝 雅
名誉会長 岡 田 吉 弘
代 理
三原市経済部部長
磯 谷 吉 彦

3. 議 案

1. 事業報告並びに収支決算承認について
 - (1) 第45回三原やっさ祭り
 - (2) 三原やっさ太鼓
2. 次年度の取り組みについて

4. 謝 辞 第45回三原やっさ祭り
実行委員長 古 林 浩 明

5. 閉 会

令和2年度 第45回三原やっさ祭り事業報告書

1. 事業名 第45回三原やっさ祭り
2. 実施期間 開催中止
3. 主催 三原やっさ祭り振興協議会
4. 後援団体 中国新聞備後本社
中国放送
NHK広島放送局
広島テレビ
広島ホームテレビ
テレビ新広島
広島エフエム放送
エフエムふくやま
(一社)広島県観光連盟
三原テレビ放送株式会社
西日本旅客鉄道株式会社 広島支社
FMみはら

5. 関係実施団体

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 三原やっさ祭り実行委員会 | 三原商工会議所 |
| 三原市 | (一社)三原観光協会 |
| (一社)三原青年会議所 | 三原やっさ踊り振興協議会 |
| しまなみ信用金庫 | JR三原駅 |
| 三原警察署 | 三原市消防団 |
| 三原市消防本部 | 尾道海上保安部 |
| 三原市教育委員会 | 三原商栄会連合会 |
| 三原市社会福祉協議会 | 県立広島大学 保健福祉学部ボランティア部 |
| 三原市交通指導員連絡協議会 | みはらウイメンズネットワーク |
| 三原テレビ放送(株) | 三原ロータリークラブ |
| 三原ライオンズクラブ | 三原浮城ライオンズクラブ |
| 三原パイロットクラブ | 国際ソロプチミスト三原 |
| 三原駅前商店街振興組合 | 浮城・歩ラリ〜はしご酒実行委員会 |
| 三原市弓道連盟 | 三原ジュニアソフトボール連盟 |
| 三原市ソフトテニス連盟 | 広島県ビーチボールバレー協会三原支部 |
| 尾三バスケットボール協会 | 日本アマチュア歌謡連盟三原支部 (NAK) |

(順不同)

(協力団体)

- | | |
|------------|------------|
| 市内町内会自治会 | 三原市内郵便局 |
| 備後レポート社 | 読売新聞三原通信部 |
| 毎日新聞尾道支局 | 朝日新聞三原通信局 |
| 産経新聞三原通信部 | 山陽新聞尾道三原支局 |
| 日本経済新聞福山支局 | 経済レポート |

6. 協議会委員 97名（理事 25名）、評議員

7. 活動報告 ----- 4 ページ参照

8. 事業報告

<三原やっさ祭り応援募金>

- ・内容：昨年度に引き続き今年度も、やっさ祭りの中止が決定される前に「祭り応援募金箱」を設置し、市民の皆様からご協力をお願いした。
- ・募金総額：25,137円（令和2年9月30日現在）

<やっさオリジナルグッズ>

- ・売上合計 6,240円（令和2年9月30日現在）

活 動 報 告

令和元年

- 10月 1日 (火) 赤い羽根共同募金 (ミスやっさ参加)
- 11月 7日 (木) 第58回東洋東南アジアライオンズクラブフォーラム
～8日 (金) (ミスやっさ参加)
- 21日 (木) 三原やっさ祭り振興協議会 決算総会

令和2年

- 1月14日 (火) 「るるぶ」撮影 (実行委員長、ミスやっさ)
- 27日 (月) 天満市長へ表敬訪問 (実行委員長、事務局長、事務局)
- 30日 (木) 市議会議長へ表敬訪問 (実行委員長、事務局長、事務局)
- 2月18日 (火) 教育長、校園長会訪問 (実行委員長、事務局長、事務局)
- 26日 (水) しまなみ信用金庫訪問 (実行委員長、事務局長、事務局)
- 28日 (金) 第1回実行委員会
- 3月25日 (水) 第1回通常議員総会出席 (実行委員長、事務局長)
- 4月13日 (月) 第1回正副実行委員長会議 (実行委員長、事務局長)
- 20日 (月) 令和2年度三原やっさ祭り振興協議会 理事会・臨時総会
(新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、第45回三原やっさ祭り
の中止を決議)
- 9月25日 (金) 三原やっさ祭り検討委員会 (第1回事前打合せ)

三原やっさ太鼓事業報告書

1. 出演・派遣 行事一覧表

6 ページ参照

2. 太鼓の編成

総数	32台		
・大平太鼓	3尺3寸	1台	チャップパ 2組
・長胴太鼓	2尺	1台	チャンチキ 2組
・長胴太鼓	1尺9寸	1台	ほら貝 2台
・長胴太鼓	1尺7寸	4台	
・桶胴太鼓	1尺6寸	15台	
・締太鼓 (三丁掛)		6台	
・平太鼓	1尺6寸	1台	
・桶胴太鼓	1尺3寸	3台	

3. 練習日 土曜日または日曜日 10:00~12:00

4. 練習場所 ポポロ 2F 練習室

5. 年間目標

1. メンバーの育成・強化

メンバー個々が、演奏技術の向上のため、稽古に精進する。また次世代を担うメンバー育成に力を注ぐ。

2. 練習・演奏曲の掘り起こし

これまで多くのオリジナル曲を練習・演奏披露してきたが、現在では、取り組みがされていない曲も多く存在している。マンネリ化することなく、常に新鮮な気持ちで稽古するためにも、埋もれている曲を再度練習曲や演奏曲として取り組む。

3. 設立趣旨の再確認 (発足当初の趣意書より抜粋)

太鼓の演奏は一部の奏者の技巧のみによって成り立つものではなく、日頃の練習の積み重ね、そして、チームワークがあってこそ初めて完成されるものである。この太鼓の演奏とそれまでの練習を通じて、打奏者の自己鍛錬と健康づくり、仲間づくりの中から、交流とふれあいの場を創出しながら、地域住民のコミュニティの醸成と福祉の増進に寄進し、もってすばらしい街づくりの形成をめざすよう計画する。この事業を遂行するにあたり、現在三原市が推進している市民の生涯学習の一環として「三原やっさ太鼓」を位置づけ、市民が興味と関心をもって参加できるよう配慮していくものとする。

三原やっさ太鼓出演・派遣・行事一覧表

◆期間 令和元年10月1日～令和2年9月30日まで

No.	通算No.	期 日	出 演 行 事 名	演 奏 曲 目	会 場
1	413	10月14日(月)	(株)共楽堂工場竣工祝賀会	⑥ ⑬	三原国際ホテル
2		10月26日(土)	三原市立大和中学校 ボランティア演奏		大和中学校
3		11月 3日(日)	三原浮城まつり 甲冑行列参加		三原駅周辺
4		11月30日(土)	スタッフ会議		三原商工会議所
5		令和2年 1月18日(土)	スタッフ会議		三原商工会議所
6		3月14日(土)	スタッフ会議		三原商工会議所
7		5月17日(日)	スタッフ会議		三原商工会議所
8		7月11日(土)	スタッフ会議		ポポロ
9		9月12日(土)	スタッフ会議		ポポロ

①： やっさ太鼓	②： 瀬戸路	③： 龍神	④： 烈
⑤： 寿	⑥： 祝賀	⑦： ラプソディ	⑧： さぎしまばやし
⑨： サザンウインド	⑩： 樂鼓	⑪： まつり	⑫： 隆景城下
⑬： 豊年太鼓	⑭： 男衆（雷神）	⑮： シルクロード	⑯： 躍動
⑰： トライアスロン	⑱： NEWさぎしまばやし	⑲： 童樂夢	⑳： 蒼茫
㉑： ちこかん	㉒： 月光	㉓： 海・山・空	㉔： 高麗
㉕： Trio	㉖： うねり	㉗： 雲外蒼天	㉘： 祝賀Ver2
㉙： TETRA			

令和2年度 第45回三原やっさ祭り収支決算書

自 令和元年10月 1日
至 令和2年 9月30日

三原やっさ祭り振興協議会

収入の部		(単位 円)
科 目	決 算 額	摘 要
1.事業協賛収入	25,137	
(1)協賛広告料収入	0	
(2)町内会募金収入	0	
(3)募金箱設置収入	25,137	市内各店舗に募金箱設置
2.広告料収入	0	
3.市補助金収入	0	
4.会議所補助金収入	0	
5.キャンペーン及び広報関係費事業補助金収入	0	
6.イベント収入	0	
(1)イベント出店料	0	
(3)人にやさしい祭り委員会収入	0	
(4)やっさ踊り参加料	0	
(5)エコレンジャー収入	0	
(6)やっさサポーター収入	0	
(7)花火関係収入	0	
7.オリジナルグッズ収入	6,240	やっさCD他
8.ハッピー・ゆかた貸出料	0	
10.雑 収 入	105,076	預金利息 第1回実行委員会収入 他
11.前期繰越金	5,444,829	
合 計	5,581,282	

支出の部

(単位：円)

	科 目	決 算 額	摘 要
1	協賛行事関係費	0	
2	ステージ関係費	0	
3	花火関係費	0	
4	宣伝広報関係費	0	
5	人にやさしい祭り関係費	0	
6	やっさ踊り関係費	0	
7	子どもやっさ関係費	0	
8	安全対策関係費	0	
9	ミスやっさ関係費	34,254	ポスター印刷代
10	キャラバン関係費	0	
11	やっさ祭りサポーター関係費	0	
12	会場・電気設営関係費	0	
13	総務関係費	1,842,383	印刷費、通信費、事務嘱託料 他
14	予備費	0	
15	次年度繰越金	3,704,645	
	合 計	5,581,282	

収 支 比 較

収入決算額	5,581,282
支出決算額	5,581,282
収支差引額	0

支 出 の 部

(単位 : 円)

科 目	決 算 額	摘 要
1. 協賛行事関係費	0	
2. ステージ関係費	0	
3. 花火関係費	0	
4. 宣伝広報費	0	
5. 人にやさしい祭り関係費	0	
6. やっさ踊り関係費	0	
7. 子どもやっさ関係費	0	
8. 安全対策関係費	0	
9. ミスやっさ関係費	34,254	
ポスター印刷代	34,254	A2版30枚 A4申込用紙600枚
10. キャラバン関係費	0	
11. イベント関係費	0	
12. 会場・電気設営関係費	0	
13. 総務関係費	1,842,383	
印刷費	210,792	名刺、令和2年度印刷代
通信費	111,076	切手、ハガキ、郵送料
事務用品費	16,205	宛名ラベル、ファイル代他
事務嘱託料	1,211,112	三原商工会議所
電話料	119,898	電話機使用料、通話料
会議費	69,276	第1回実行委員会
手数料	6,484	振込手数料、残高証明発行費
サーバー使用料	52,250	ホームページ管理料
雑費	45,290	ミスやっさ派遣料 他
14. 予 備 費	0	
15. 次年度引当金	3,704,645	次期引当金
合 計	5,581,282	

貸借対照表

(令和元年9月30日)

三原やっさ祭り振興協議会
(単位 円)

三原やっさ祭り実行委員会

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
現金	103,494	未払金	0
普通預金	3,601,151		
(しまなみ信金)	3,333,248		
(しまなみ信金協賛金)	199,671		
(広 銀)	9,937	【正味財産の部】	
(中 銀)	28,075	繰越金	5,444,829
(もみじ)	20,641	当期剰余金	△ 1,740,184
(県 信)	9,579		
未収金	0		
合 計	3,704,645	合 計	3,704,645

令和2年度
三原やっさ太鼓育成会収支決算書

自 令和元年10月 1日
至 令和2年 9月30日

収入の部 (単位：円)

科目	決算額	摘要
1.会費収入	84,000	年間6,000円(高校生以下は半額)
2.出演料収入	30,000	1回
3.助成金収入	0	
4.雑収入	33,127	預金利息、バチ販売、他
5.前期繰越金	1,948,670	
合計	2,095,797	

支出の部

科目	決算額	摘要
1.太鼓購入費	0	
2.備品購入費	0	
3.指導経費	0	
4.視察研修費	0	
5.太鼓等修繕費	211,282	革張替え、太鼓台修理、他
6.出演経費	34,720	レンタカー費用、食事代、他
7.練習諸経費	42,530	ポポロ利用料、飲物代、他
8.総務費	141,868	倉庫賃貸料、通信費、印刷代、他
9.予備費	0	
10.次年度引当金	1,665,397	次期引当金
合計	2,095,797	

収支比較

1. 収入決算額	2,095,797 円
2. 支出決算額	2,095,797 円
3. 収支差引額	0 円

貸借対照表

(令和2年9月30日)

三原やっさ太鼓育成会

借方			貸方	
科目	金額		科目	金額
【資産の部】			【正味財産の部】	
現金	13,567		繰越金	1,948,670
普通預金	1,651,830		当期剰余金	△ 283,273
未収金	0			
合計	1,665,397		合計	1,665,397

意見書

令和2年11月13日

三原やっさ祭り振興協議会

会長 森光孝雅 様

監事

宮垣秀正



福原修三



田邊正司



令和2年度三原やっさ祭り振興協議会事業収支決算書
(会計年度 令和元年10月1日～令和2年9月30日)

につき監査した結果、その正確なることを認めます。

三原やっさ祭り振興協議会名簿

役 職	名 前	所属団体名
名誉会長	岡 田 吉 弘	三原市長
顧 問	桑 木 良 典	広島県議会議員
〃	伊 藤 英 治	広島県議会議員
〃	平 本 英 司	広島県議会議員
〃	仁ノ岡 範 之	三原市議会議長
参 与	大 下 哲 也	三原警察署 署長
〃	頓 田 祐 司	三原市消防本部 消防長
〃	磯 谷 吉 彦	三原市経済部 部長
〃	河 野 宏	西日本旅客鉄道株式会社広島支店三原管理駅 駅長
会 長	森 光 孝 雅	三原商工会議所会頭
副 会 長	深 山 隆 一	三原商工会議所副会頭
〃	渡 辺 康 博	三原商工会議所副会頭
〃	後 藤 和 之	三原商工会議所副会頭
〃	赤 利 俊 彦	三原商工会議所副会頭
〃	福 島 偉 人	(一社)三原観光協会 会長
〃	勝 村 晋	(一社)三原青年会議所 理事長
理 事	泉 太 貴	三原商栄会連合会 会長
〃	半 田 圭 三	広島県飲食業生活衛生同業組合 三原支部長
〃	平 橋 達 示	三原小売酒販組合 理事長
〃	法代地 英 雄	三原菓子組合 組合長
〃	佐 渡 伸 基	三原農業協同組合 代表理事専務
〃	上 田 隆 政	三原商工会議所 観光・交通委員長
〃	大 東 弘 典	三原商工会議所 商業・まちづくり委員長
〃	延 里 尚 志	(一社)三原観光協会 専務理事
〃	保 道 茂 樹	三原ロータリークラブ 会長
〃	花 房 松 雄	三原ライオンズクラブ 会長
〃	木 原 一 充	三原浮城ライオンズクラブ 会長
〃	岩 本 由 美	国際ソロプチミスト三原 会長
〃	谷 口 佳 子	三原パイロットクラブ 会長
〃	岡 恭 子	三原市女性会連合会 会長
〃	馬 越 豊 文	三原市社会福祉協議会 会長
〃	岡 本 茂	三原市消防団 団長
〃	夜 船 裕 光	三原市文化協会 会長
〃	花 田 章 浩	三原市PTA連合会 会長
〃	山 下 和 夫	三原市子ども会育成協議会 会長
〃	山 岡 孝 昭	三原やっさ踊り振興協議会 専門委員長
〃	保 道 勝	城町町内会 会長

三原やっさ祭り振興協議会名簿

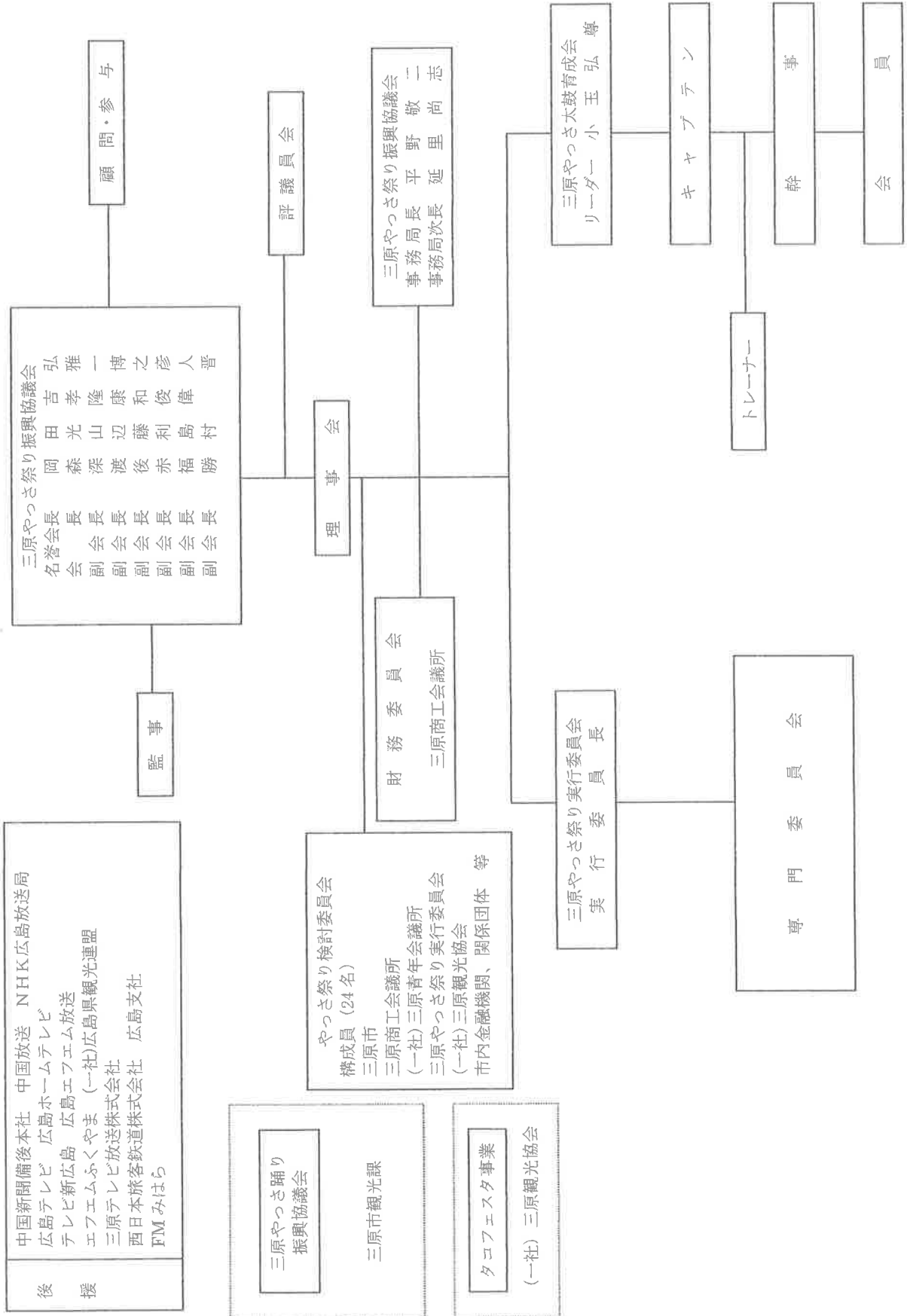
〃	小川 敏 和	御作事町内会 会長
〃	木村 尚 登	本町中央通り町内会 会長
〃	吉井 秀 幸	和田町自治会 会長
〃	計田 春 樹	三原市教育委員会 三原市教育長
委 員	今村 保 恵	三原市教育委員会 委員
〃	友宗 邦 夫	三原市社会教育委員 委員長
〃	新元 昭	三原市議会 副議長
〃	岡本 克 則	三原市中央公民館 館長
〃	石原 洋	三原市教育振興課 次長兼課長
〃	由水 有 貴	三原市経済部観光課 課長
〃	岡本 克 則	三原市教育委員会生涯学習課 課長
〃	岡本 光 司	日本郵便(株) 三原郵便局 局長
〃	向田 尊 俊	三原商工会議所 商業・まちづくり委員会副委員長
〃	藤井 寛 也	三原商工会議所 観光・交通副委員長
〃	福久 勝 彦	三原市館町商栄会 会長
〃	和田屋 啓 嗣	本町一丁目商栄会 会長
〃	法代地 英 雄	本町二丁目商栄会 会長
〃	松本 光 生	本町胡通り商栄会 会長
〃	中村 泰 輔	三原お作事商栄会 会長
〃	石井 克 昭	帝人通り商店街振興組合 会長
〃	山下 秀 晴	浮城東通り商栄会 会長
〃	信重 八重子	城町西部商栄会 会長
〃	中岡 洋 樹	宮沖商栄会 会長
〃	角張 公 佑	宮浦商工振興会 会長
〃	安原 稔	しまなみ信用金庫 理事長
〃	辰巳 聡	イオンリテール(株) イオン三原店 店長
〃	大久保 光 一	三菱重工業(株)三原製作所 所長
〃	檜垣 睦 也	今治造船(株)広島工場 常務取締役
〃	弓場 秀 俊	(株)三原国際ホテル 代表取締役
〃	山崎 昌 雄	広島綜警サービス(株)三原営業所 所長
〃	渡邊 朋 子	(株)ワタナベミュージックラボ 代表取締役
〃	法代地 英 雄	(有)ヤッサ饅頭本舗 代表取締役
〃	仁ノ岡 範 之	三原市体育協会 会長
〃	田中 裕 規	三原市防犯連合会 会長
〃	境垣内 隆雄	三原市文化財保護審議会 会長
〃	鈴木 健 次	みはら歴史と観光の会 事務局長
〃	小林 民 子	三原やっさ踊り振興協議会演技部 部長
〃	安田 佳 広	三原やっさ踊り保存会 会長

三原やっさ祭り振興協議会名簿

〃	上野 淳子	三原ヤッサ会 会長
〃	穴迫 隆史	三原市老人クラブ連合会 会長
〃	伊東 信治	三原市ボランティア連絡協議会 会長
〃	茂見 鉄平	三原市職員労働組合執行委員長
〃	木原 幹夫	(一社)三原市医師会 会長
〃	田渕 順治	三原市歯科医師会 会長
〃	上田 繁己	糸崎駅西町内会 会長
〃	高木 武子	古浜町町内会 会長
〃	福久 勝彦	館町町内会 会長
〃	家造 坊繁	中之町下町内会 会長
〃	正田 洋一	堀川町内会 会長
〃	作宮 光幸	西町東四丁目町内会 会長
〃	木原 一充	宗郷町内会 会長
〃	谷口 佳寿子	須波ハイツ町内自治会 会長
〃	安藤 志保	深町中組町内会 会長
〃	佐木 学	小坂町内会 会長
〃	木村 尚登	三原神明市協賛会 会長
〃	小林 みな子	三原交通(株) 代表取締役
〃	竹野 芳幸	三原さつき祭り実行委員会 実行委員長
監事	宮垣 秀正	三原市議会経済建設委員会 委員長
〃	福原 修三	三原駅前商店街振興組合代表理事
〃	田邊 正司	三原金融協会幹事

後援団体	北野 眞	西日本旅客鉄道株式会社 執行役員 広島支社長
〃	久保 雅史	広島エフエム放送(株) 代表取締役社長
〃	佐々木 茂喜	(一社)広島県観光連盟会 会長
〃	石井 伸司	中国新聞社 取締役 備後本社代表
〃	久保 泰彦	(株)中国放送 福山放送局長
〃	長藤 光成	広島テレビ放送(株) 福山支社長
〃	三浦 正誉	(株)広島ホームテレビ 福山支社長
〃	迫田 麻理恵	テレビ新広島(株) 福山支社長
〃	絹川 智紹	日本放送協会広島拠点放送局長
〃	後藤 和之	三原テレビ放送株式会社 代表取締役社長
〃	鈴木 毅	(株)エフエムふくやま 代表取締役社長
〃	後藤 和之	(株)FMみはら 代表取締役

三原やっさ祭り振興協議会 組織体系図



三原やっさ祭り振興協議会会則

(名 称)

第 1 条 本会は三原やっさ祭り振興協議会と称する。

(事 務 所)

第 2 条 本会の事務所は三原商工会議所におく。

(目 的)

第 3 条 本会は三原市における祭り行事を育成することを目的とし、市民総参加により祭りの社会的、文化的意識を高揚し、本事業の画期的振興を図り、併せて三原市観光の飛躍発展に寄与する。

(事 業)

第 4 条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を推進する。

1. 三原やっさ祭り行事の開催
2. 太鼓の創作及び育成
3. その他本会の目的達成のため必要なこと

(組 織)

第 5 条 本会は市民総参加を基調として、各市民団体、事業者団体、関係機関をもって組織する。

(役 員)

第 6 条 本会に次の役員をおく。

- | | | | |
|--------|-----|--------|-----|
| 1. 会 長 | 1 名 | 4. 評議員 | 若干名 |
| 2. 副会長 | 若干名 | 5. 委 員 | 若干名 |
| 3. 理 事 | 若干名 | 6. 監 事 | 3 名 |

(役員を選任および職務)

第 7 条 会長は三原商工会議所会頭があたる。副会長は総会の同意を得て会長が選任する。

- 2) 会長は本会を代表し会務を総理する。
- 3) 副会長は会長を補佐し、あらかじめ定める順位により会長事故あるときは、その職務を代行する。

第 8 条 協議会委員は、第 5 条の定めるところにより会長が委嘱する。

- 2) 委員は、本会の事業の推進にあたる。

第 9 条 理事は、委員の中から会長が委嘱する。

- 2) 理事は、本会の目的達成に必要な事業について審議する。

第 10 条 評議員は会長が委嘱する。

- 2) 評議員は、本会の事業について指導、助言を行う。

第 11 条 監事は、総会において選任する。

- 2) 監事は会計を監査する。

(役員任期)

第 12 条 役員任期は 1 年とする。但し、再任は妨げない。

- 2) 役員に欠員が生じた時の補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第 13 条 定期総会は毎年 1 回、会計年度終了後 2 カ月以内に開催する。その他、会長が必要と認めるときは臨時総会を開催することができる。

- 2) 総会は、事業計画、予算の審議、決算の承認、会則の変更、その他重要な事項を審議決定する。
- 3) 総会は、会長が招集する。
- 4) 総会の議長は会長がこれにあたる。
- 5) 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決める。

第14条 理事会は、会長が招集する。

- 2) 理事会は、会長、副会長、及び理事をもって構成する。
- 3) 理事会は、理事の過半数の出席によって成立し、議事は前条の規定を準用する。

(緊急会議)

第15条 事業の遂行にあたり、緊急を要する事項については、理事会の議決をもって総会の議決に代えることができる。理事会を招集する時間的余裕がない場合には、会長が副会長及び実行委員会と協議のうえ、決定することができる。この場合においては、会長は直近の総会においてその内容を報告しなければならない。

第16条 評議員会は、必要に応じて会長が招集する。

(名誉会長および顧問)

第17条 本会に名誉会長をおき、三原市長を推戴する。

第18条 本会に顧問をおき、三原市議会議長、三原市選出県議会議員を推戴する。

- 2) 前項のほか、会長が必要と認める人を顧問、参与に委嘱する。

(実施機関)

第19条 本会の事業を遂行するため、三原やっさ祭り実行委員会並びに三原やっさ太鼓育成会を設ける。

- 2) 前項の組織および業務の執行に必要な事項は別に運営規程を定める。
- 3) 各実施機関は、事業の実施計画および予算案を作成し、総会の承認を得て事業を遂行する。

第20条 本会に「やっさ祭り検討委員会」を設置する。

- 2) 「やっさ祭り検討委員会」では、将来に向け三原への観光誘客を図るため「魅（見）せるやっさ」を目指し、今後の三原やっさ祭りの方向性と、具体的方策を検討する。

(会計)

第21条 本会の会計年度は毎年10月1日に始まり翌年9月30日に終わるものとする。

第22条 本会の経費は補助金、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

(事務局)

第23条 本会の事務を処理するため事務局をおく。

第24条 事務局に次の職員をおく。

1. 局長 1名
 2. 次長 若干名
 3. 職員 若干名
- 2) 職員は会長が任命または委嘱する。
 - 3) 局長は事務局の事務を掌理し、職員を指揮監督する。
 - 4) 次長は局長を補佐し、局長事故あるときはこれを代理する。
 - 5) 職員は局長の命を受け、事務に従事する。

(補則)

第25条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項については、会長が定める。

付則

- (1) この会則は、昭和51年6月11日から施行する。
- (2) 改正会則は、平成7年5月23日から実施する。
- (3) 条文の追加（第15条）による改正会則は平成30年11月29日から実施する。
- (4) 条文の追加（第20条）による改正会則は令和2年4月20日から実施する。

三原やっさ祭り実行委員会組織運営規程

(趣 旨)

第 1 条 三原やっさ祭り振興協議会会則第 18 条の規定に基づき、実行委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(実行委員会の組織及び所管)

第 2 条 実行委員会の組織及び所管は、別表のとおりとする。

(委員長及び職務代理者)

第 3 条 実行委員会に実行委員長、副実行委員長をおく。

- 2) 実行委員長、副実行委員長は協議会会長が選任、または委嘱する。
- 3) 実行委員会の議長は、実行委員長がこれにあたる。
- 4) 実行委員長が欠けたとき、または実行委員長に事故があるときは、副実行委員長がその職務を代行する。
- 5) 実行委員会の運営上必要な場合は、専門委員会を設けることができる。
- 6) 専門委員長は、協議会会長の承認を得て、実行委員長が選任する。

(招集及び議決)

第 4 条 実行委員会は実行委員長が招集する。

- 2) 実行委員会の議決は、実行委員会（次項に規定する代理者を含む。以下第 4 項において同じ。）の 2 分の 1 以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3) 実行委員は、やむを得ないため実行委員会に出席できないときは、代理者を出席させることができる。
- 4) 実行委員会の議決は、出席した実行委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5) 前各項にかかる重要決議事項は、すべて理事会で決するものとする。

(補 則)

第 5 条 この規程に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、協議会会長の承認を得て実行委員長が定める。

付 則

- (1) この規程は、昭和 51 年 6 月 11 日から施行する。
- (2) 一部改正規程は、平成 7 年 5 月 23 日から実施する。

三原やっさ太鼓育成会組織運営規程

(趣 旨)

第 1 条 三原やっさ祭り振興協議会会則第 18 条の規定に基づき、三原やっさ太鼓育成会（以下「育成会」と言う。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会 員)

第 2 条 演奏者（以下「会員」と言う。）は、三原やっさ祭り振興協議会の目的に賛同する者で構成し、活動を行う。

- 2) 入会は、1 カ月間の練習期間の後、スタッフの承認を得るものとする。
- 3) 退会は、本人からの申し入れにより認められる。
- 4) 会員が、育成会に対して著しく名誉を傷つけたり、不利益な行動をした場合、スタッフ会議で協議の上、退会を勧告できる。

(役 員)

第 3 条 育成会に次の役員をスタッフとしておく。

- | | |
|----------|-----|
| 1. リーダー | 1 名 |
| 2. キャプテン | 若干名 |
| 3. トレーナー | 若干名 |
| 4. 幹 事 | 若干名 |

(役員を選任及び任務)

第 4 条 リーダーは、会長が選任し、育成会を総理して演奏活動に関するすべてを統括する。

- 2) キャプテンは、リーダーが選任し、練習場の手配・練習計画・出演者等を取りまとめる。
- 3) トレーナーは、リーダーが選任し、キャプテンの指示に基づき、部員への専門的指導を行う。
- 4) 幹事は、キャプテンが指名し、会員間の連携を図る。

(会 議)

第 5 条 育成会の事業活動を円滑かつ活発にするため、スタッフ会議を適宜開催する。

- 2) スタッフ会議は、リーダーが招集する。
- 3) スタッフ会議は、次の事項を審議決定する。
 - (ア) 演奏の出演に関する事項
 - (イ) 会員の入会及び退会
 - (ウ) その他、スタッフ間の連絡・調整に関する事項

(会 費)

第 6 条 会員は、会費（年額 6, 0 0 0 円）を納入しなければならない。

- 2) 退会者には、会費は返却しないものとする。

(補 則)

第 7 条 この規定に定めるもののほか、育成会の運営に関し必要な事項は、協議会会長の承認を得て、リーダーが定める。

付 則

この規程は、平成 7 年 5 月 2 3 日から施行する。